

令和2年2月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和2年2月19日午後1時30分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について
令和2年度学級編成見込みについて

第6. 議 事

議案第6号 令和元年度太子町一般会計補正（第6号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第7号 令和2年度太子町一般会計予算（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第8号 教育委員会表彰の受賞者について

議案第9号 太子町町医及び太子町公立学校医設置条例の一部を改正する
条例議案に係る意見聴取について

議案第10号 学校医の増減につき議会の意見を求めることに係る意見聴取
について

議案第11号 太子町指定文化財の指定について

議案第12号 太子町立町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第13号 就園指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第14号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第15号 区域外就学の協議応諾について

議案第16号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第17号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第18号 就園指定の変更申立てについて

議案第19号 区域外就学の承諾について

- 議案第20号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第21号 寄附の申出に対する採納の可否について
議案第22号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について
議案第23号 就園指定の変更申立てについて
議案第24号 学校指定の変更申立てについて

第7. その他

- 給食センターの進捗状況について
学校園空調設備の進捗状況について
町民体育館の進捗状況について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博
委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長	沖 汐	守 彦
教育次長	栄 藤	雅 雄
管理課長	山 本	紀 弘
社会教育課長	田 中	幸 代
文化推進課長	北	陽 一 郎
町民体育館長	津 田	剛 史
管理課係長	宗 野	義 和

令和2年2月19日 午後1時30分開議

教育長 本日は、お忙しい中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。
ただいまから、令和2年2月の定例教育委員会を開会いたします。
前回定例会会議録の承認を三浦委員と圓尾委員にお願いします。
続いて、本日の会議録の署名委員を福田敏博委員と福田秀樹委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
また、本日の第13号議案から第20号議案及び、第22号議案から第24号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか？

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いいたします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
＜2・3・4月の行事結果・予定報告の説明＞

教育長 2・3・4月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和2年度学級編成見込みについて の2件です。
はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可について、4人の申請者より4件の行事について届出があります。
はじめに、申請者は、NPO 法人姫路 YMCA 代表 八杉光春 氏。事業名称は姫路 YMCA2020 年度野外活動プログラムです。実施日は令和2年3月26日（木）から令和3年3月14日（日）で、実施場所は YMCA 太子遊びと冒険の森 ASOBO です。野外活動を通して、青少年の精神・知性・身体の成長をはかることを目的に開催されます。
以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて事務局より説明をお願いします。

教育次長 次に、申請者は、ブラジル音楽マトリックス 代表 原田玲子 氏。事業名称は国際

教育長
各委員
教育長
教育次長

伝統芸能文化発信事業コンサートです。実施日は令和２年３月２８日（土）で、実施場所は太子町立文化会館です。普段見ることのできない遠方の伝統芸能や日本のお祭りを子どもから大人まで楽しんでいただくことを目的に開催されます。以上です。

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

続いて事務局より説明をお願いします。

次に、申請者は、兵庫県情緒障害教育研究会 会長 木村正 氏。事業名称は第４７回兵庫県情緒障害教育研究大会姫路大会です。実施日は令和２年８月７日（金）で、実施場所は姫路市民会館です。情緒障害教育について、教職員、関係諸機関等の研究発表と研究者の講演を通して、情緒障害教育の発展と担当者の資質向上を図ることを目的に開催されます。以上です。

教育長
各委員
教育長
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

続いて事務局より説明をお願いします。

次に、申請者は、姫路ウインドアンサンブル 団長 三木斐左治 氏。事業名称は第３３回定期演奏会です。実施日は令和２年５月２４日（日）で、実施場所は太子町立文化会館です。吹奏楽のクラシック曲の他に、POPS の曲も演奏し、来場された方々に音楽の楽しさを感じていただくことを目的に開催されます。以上です。

教育長
各委員
教育長
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

続いて事務局より説明をお願いします。

次に、令和２年度学級編成見込みについて報告します。

令和２年度の小学校、中学校、幼稚園の人数および学級数の見込みを表にまとめております。

はじめに小学校について、児童数は、令和元年度は全体で２１６７人ですが、令和２年度は全体で２１５３人の予定で、対前年比▲１４人の見込みです。学級数は、令和元年度は全体で８７クラスですが、令和２年度は全体で８６クラスの予定で、対前年比▲１クラスの見込みです。

次に中学校について、生徒数は、令和元年度は全体で１０８４人ですが、令和２年度は全体で１０７０人の予定で、対前年比▲１４人の見込みです。学級数は、令和元年度及び令和２年度はともに３５クラスの予定で、増減はありません。

最後に幼稚園について、園児数は、令和元年度は全体で２７３人ですが、令和２年度は全体で２４６人の予定で、対前年比▲２７人の見込みです。学級数は、令和元年度は全体で１３クラスですが、令和２年度は全体で１２クラスの予定で、対前年比▲１クラスの見込みです。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

次に６番の議事に移りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

●議案

- 管理課長 <第6号議案「令和元年度太子町一般会計補正予算（第6号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」朗読>
はじめに管理課所管分について説明します。歳出の金額が大きい部分のみ説明させていただきます。款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、節15工事請負費の太子東中学校大規模改造工事費につきましては、57,000千円を減額しております。これは、工事費の確定に伴い、不用額を減額するものです。これに伴い、歳入の国庫支出金6,230千円及び、町債43,000千円をそれぞれ減額しております。
次に、款10教育費、項2小学校費、目2教育振興費、節13委託料の通信回線整備工事実施設計委託料及び、節15工事請負費の通信回線等整備工事費につきましては、それぞれ2,333千円と80,000千円を新規で予算計上しております。これは、国より小中学校のICT環境の整備が求められているため、国の補助金を活用し、校内LANの整備や電源キャビネットを整備するため、工事費と実施設計委託料をそれぞれ予算計上するものです。実際の工事は令和2年度に実施予定のため、繰越を行います。なお、項3中学校費、目2教育振興費、節13委託料の通信回線整備工事実施設計委託料及び、節15工事請負費の通信回線等整備工事費につきましては、先程の小学校費と同様です。また、これに伴い、歳入の国庫支出金61,750千円及び、町債61,600千円をそれぞれ新規で予算計上しております。管理課所管分については以上です。
- 社会教育課長 次に社会教育課所管分について説明します。項5社会教育費、目3青少年教育費、目4人権教育費、目5文化財保護費、及び、目9総合センター費につきましては、決算見込み等によりそれぞれ減額しております。次に、項6保健体育費、目2体育館費、節15工事請負費の町民体育館耐震・大規模改修工事費につきましては、95,000千円を減額しております。これは、工事費の確定に伴い、不用額を減額するものです。次に歳入について、款15国庫支出金、項3委託金、目3教育費委託金、節2社会教育費委託金の伝統文化親子教室事業委託金につきましては、当該事業が国庫補助金の採択をうけましたので、529千円を新規で予算計上しております。次に款21諸収入、項4雑入、目2雑入、節8教育費雑入のスポーツ振興くじ助成金につきましては、町民体育館のトレーニング機器設置に伴う助成金で、4,799千円を新規で予算計上しております。社会教育課所管分については以上です。
- 文化推進課長 次に文化推進課所管分について説明します。目7会館管理費、節13委託料のあすかホール文化振興協会委託料につきましては、県民劇場や宝くじ事業等の見直しにより、4,000千円を減額しております。文化推進課所管分については以上です。
- 教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
- 各委員 ありません。
- 教育長 それでは、議案第6号「令和元年度太子町一般会計補正予算（第6号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」は承認させていただきます。続いて、議案第7号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

＜第 7 号議案「令和 2 年度太子町一般会計予算（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」朗読＞

管理課所管分の主な施設等整備事業について説明します。

はじめに、龍田小学校屋内運動場トイレ改修工事については、同校屋内運動場トイレは老朽化しており、また和式トイレが多く残っています。災害時の避難所として活用するには不便であるため、改修工事を実施します。

次に、太子東中学校大規模改造工事（Ⅱ期）については、2 ヶ年にわたる大規模改造事業の 2 年目となります。令和元年度は南棟の工事を実施したので、令和 2 年度は北棟の工事を実施します。

次に、太子東中学校プールサイド等改修工事については、同校のプールサイドが至る所でシートが破れ、破損箇所が増えているためシートの張替工事を実施します。また、更衣室も棚が崩れ、大変不衛生な環境であるため、併せて改修工事を実施します。

次に、太子西中学校屋内運動場トイレ改修工事については、先程説明しました龍田小学校屋内運動場トイレ改修工事と同じ内容です。

次に、石海幼稚園西側フェンス改修工事については、同園の西側フェンスが老朽化により一部破損しているため、更新工事を実施します。

次に、給食センター建設工事については、建物の老朽化が著しく、現行の耐震基準に合致しておらず、また、衛生管理基準を満たしていないため、建設工事を実施します。以上です。

社会教育課長

社会教育課所管分の施設等整備事業について説明します。

はじめに、指定文化財説明板設置工事については、河川土地占有標示板が老朽化により汚損してしまっているため、補修工事を実施します。また、説明板のない「郷の谷古墳群」の説明板を新設します。

次に、町民体育館テニスコート人工芝張替工事については、供用開始から 19 年が経過し、コート内の人工芝が経年劣化のため破損している部分が多いため、張替済の 4 面を除いた残り 2 面の全面張替を実施します。

次に、町民体育館陸上競技場 3 種公認更新工事については、3 種公認陸上競技場として、5 年に 1 度の（公財）日本陸上記録連盟の認定を更新するため、事前審査により指摘のあったトラック等の傷んだ箇所を改修します。以上です。

文化推進課長

文化推進課所管分の施設等整備事業について説明します。

はじめに、龍田公民館トイレ改修工事については、男女別トイレの改修と多目的トイレの設置工事を実施します。

次に、石海公民館雨漏り改修工事については、和室及び玄関軒天の雨漏り修繕工事を実施します。

次に、図書館トイレ改修工事については、様式トイレに慣れた子どもや足腰の弱い高齢者より、和式トイレは使いにくいという声が多く出ているため、便器を和式から洋式へ改修します。

次に、図書返却ポスト設置工事については、閉館時に図書の返却が受けられるよう、

	返却ポストを設置します。以上です。
教育次長	担当課長より、令和２年度の予算について、ハード面の説明がありましたが、続いてソフト面の説明をします。
管理課長	管理課所管分のソフト事業について説明します。
	43 ページの項１教育総務費、目２事務局費については、対前年比で約１,２００万円の増となっています。学校教育の充実をはかるため、指導主事を１名増員しております。
	44 ページの目３教育振興費については、約１,０００万円の増となっています。これにつきましては、学習指導要領の改訂に伴い、小学校の教科書が令和２年度より全て新しくなりますので、その費用が増加しております。
	45 ページの項２小学校費、目１学校管理費については、約１,５００万円の増となっています。これにつきましては、主に空調機器の設置に伴う光熱水費が増加しております。他に、石海小学校のハトの糞対策として、石海小学校鳥害対策委託料を新規で予算計上しております。
	47 ページの目２教育振興費については、中学校費についても同様ですが、８報償費の中に、太子ゆかりの後輩応援団事業にかかる講師謝金を新規で予算計上しております。これは、社会のあらゆる分野の第一線で活躍する太子町ゆかりの先輩方を講師として学校に招き、講和や実演等を行うことで、太子町への思い入れや愛着といった「ふるさと意識」を育むことを目的に行います。
	48 ページの節１８備品購入費については、令和２年から始まる次期学習指導要領に基づいて、小学校にプログラミング教育が導入されるため、授業に必要な教材用備品を購入するための費用を新規で予算計上しております。以上です。
社会教育課長	社会教育課所管分のソフト事業について説明します。
	53 ページの項５社会教育費、目１社会教育総務費については、一般職が１名減となっています。他に、今年度はＰＴＡ等の全国大会があったため、旅費や報酬等の予算を計上していましたが、令和２年度はその分の予算が減額となっています。他に、社会教育主事にかかる講習会負担金を新規で予算計上しております。
	56 ページの目３青少年教育費については、学校家庭地域連携の事業を一つにまとめまして、ジュニアリーダー養成講座をこの中に入れて補助の対象になるように予算編成を行っています。
	56 ページの目４人権教育費については、今年度と同様に予算編成を行っています。
	57 ページの目５文化財保護費については、「ぼうじい」というキャラクターができるため、キャラクターに関するマニュアルを作成するための経費を予算計上しています。
	63 ページの目９総合センター費については、例年どおりの予算となっています。
	67 ページの項６保健体育費、目３総合公園管理費については、陸上競技場３種公認更新にかかるさまざまな経費を予算計上しています。以上です。
文化推進課長	文化推進課所管分のソフト事業について説明します。
	39 ページ歳入の教育費雑入については、文化会館ネーミングライツパートナー契約

料を予算計上しています。これは、新たな歳入確保ということで、ネーミングライツのパートナーを7月から8月にかけて募集を行う予定です。以上です。

教育長 教育委員会 教育委員会
ご意見、ご質問はございませんか？

斑鳩幼稚園の耐震補強について、数年前から優先順位に上がっていたが、大型事業が入ったことにより先送りとなっていました。いつ頃に実施予定ですか？

管理課長 園児数の問題がありまして、どのような方法が良いのか現在検討中です。

委員 園児の安全・安心のためにもなるべく早急をお願いしたいと思います。

委員 学校関係については、備品等の需用費の予算を増やしていただいて本当にありがたいと思っています。学校現場も子ども達も本当に助かるのではないかと思います。他に何点か質問させていただきます。先程説明があった文化会館ネーミングライツパートナー契約ですが、詳しく教えていただけますか？

文化推進課長 例えば、相生市の文化会館ならば、通称、なぎさホールといいますが、その通称名の前に扶桑電通という企業名をつけています。その場合、なぎさホールが出すポスターやチラシに企業名が入りますので、企業のPRにつながりますので、その見返りに契約料をいただくというものです。本町においても町内業者と契約を結び、企業のPRの見返りに契約料をいただき、新たな歳入の確保に努めたいと思います。

委員 ありがとうございます。他に陸上競技場3種公認ですが、3種公認を受けるとどのようなメリットがありますか？

教育次長 もともと3種公認を受けていましたが、公認の種類により開催できる大会の規模が違います。1種、2種、3種とありますが、1種は日本選手権等の大会が開催できますが、3種公認の場合は、主にローカル大会となります。ただし、3種でも記録は公認記録となります。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第7号「令和2年度太子町一般会計予算（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」は承認させていただきます。続いて、議案第8号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第8号議案「教育委員会表彰の受賞者について」朗読>

教育長 今回の表彰対象者は、川村さん、足立さん、三木さん、藤井さん の4名とします。続いて、議案第9号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第9号議案「太子町町医及び太子町公立学校医設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」朗読>

76、77 ページの新旧対照表をご覧ください。本条例は昭和27年に制定されており、戦後の不衛生な状態が残る環境の中で制定されたものと推測され、現状の町医等の従事事項とあわない部分があるため、現状にあわせて改正するものです。主な改正内容は、町医等の従事事項について、①町医、②学校医等、③保育所嘱託医 の職務をそれぞれの根拠をもとに分けて規定することで、各々の職務を明確化するもの

です。また、町医等の報酬については、別の条例に規定されておりますので、本条文からは削除する等、条文全体を整備するものです。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第 9 号「太子町町医及び太子町公立学校医設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」は承認させていただきます。続いて、議案第 10 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第 10 号議案「学校医の増減につき議会の意見を求めることに係る意見聴取について」朗読>

太子町立太田小学校の学校医について、以前は開発先生が 1 人でしたが、退任されたことに伴い、たつの市医師会より後任の医師について 2 名の推薦がありました。それは、太田小学校のような 1,000 人を超える大規模校においては、医師及び学校現場の負担軽減等を考慮し、2 名必要との判断です。そのため、1 名増員し、充実した体制を確保するものです。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第 10 号「学校医の増減につき議会の意見を求めることに係る意見聴取について」は承認させていただきます。続いて、議案第 11 号について事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

<第 11 号議案「太子町指定文化財の指定について」朗読>

昨年 7 月に、所有者よりご自身所有の庭について、指定文化財の指定についての申請がありました。その後、専門委員による調査を行い、指定の有無について審査を行いました。その後、2 月 4 日の審議会に諮問いたしまして、当該庭につきましては、文化財としての価値があるということで、指定文化外に指定するという答申をいただいております。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第 11 号「太子町指定文化財の指定について」は承認させていただきます。続いて、議案第 12 号について事務局より説明をお願いします。

町民体育館長

<第 12 号議案「太子町立町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」朗読>

88、89 ページの新旧対照表をご覧ください。まず、本則においては、文言修正を行っています。次に別表（体育館使用料）においては、大幅に改正しています。はじめに専用使用においては、室名、使用区分、使用料を変更しています。具体的には、「競技場」を「アリーナ」に変更、また使用区分に「正午から午後 1 時」を追加、使用料の変更をしています。次に個人使用においては、室名、使用料の変更を行っ

教育長
各委員
教育長

ています。具体的には、「トレーニング室」を「フィットネスルーム」に、「ランニング走路」を「ランニングコース」に変更しています。以上です。

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第 12 号「太子町立町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」は承認させていただきます。続いて、議案第 13 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第 13 号議案「就園指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>
<第 14 号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>
<第 15 号議案「区域外就学の協議応諾について」朗読>
<第 16 号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>
<第 17 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>
<第 18 号議案「就園指定の変更申立てについて」朗読>
<第 19 号議案「区域外就学の承諾について」朗読>
<第 20 号議案「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

上記 8 議案については個人情報保護のため非公開

管理課長

<第 21 号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>
1 人の申出人より 1 品目の届出があります。寄附申出人は、龍田幼稚園・令和元年度 PTA です。寄附品目は、デジタルカメラ 1 台で、価格は 17,688 円です。原資は PTA 特別会計です。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第 21 号「寄附の申出に対する採納の可否について」は承認させていただきます。続いて、議案第 22 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第 22 号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>
<第 23 号議案「就園指定の変更申立てについて」朗読>
<第 24 号議案「学校指定の変更申立てについて」朗読>

上記 3 議案については個人情報保護のため非公開

●その他

管理課長 <給食センターの進捗状況について>説明
管理課長 <空調設備の進捗状況について>説明
社会教育課長 <町民体育館の進捗状況について>説明

教育長

本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。
他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。（調整）
次回の定例会は令和2年3月23日（月）午後1時30分に開会します。それでは、2
月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦勞様でした。

令和2年2月19日 午後4時30分閉議